

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

情報伝達、避難計画等に関する事項

項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容	立川市	昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市
①洪水時における河川管理者からの情報提供等	A 洪水予報河川と水位周知河川において、避難勧告に直結する氾濫危険情報等を直接区市町村長へ伝達できる仕組みを平成30年出水期に構築する。(ホットメールの構築)	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区市町村長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。
				・東京都と調整し、防災情報を区市町村長に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。			
	B 洪水予報河川、水位周知河川及びその他河川において、避難勧告等の発令判断の支援のための情報を区市町村避難勧告部署等へ伝達できる仕組みを検討する。(避難勧告等の発令判断の支援)	・水防災総合情報システムを通じて、水位計や雨量計の情報を入手している。	・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	・市内に都管理河川は流れていない。
		・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	
②避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	・洪水予報河川と水位周知河川を中心とした、タイムラインの作成状況を確認する。 ・区市町村が定めた洪水時における避難勧告などの発令対象区域、発令判断基準を確認する。	・多摩川タイムラインの中で残堀川についても言及している。 ・『水害判断伝達マニュアル』を作成し、それに基づき発令を判断している。	・多摩川、残堀川のタイムラインを作成済。 ・残堀川はん濫の恐れが高くなった場合の対応における指標には「残堀池上」水位及び「残堀池下」水位を用い、残堀川流域浸水予想区域図に示す浸水エリアの住民に対し行う。 注意水位に到達したときには、水防本部体制を立ち上げ、水防第一非常配備態勢をとる。 警戒水位に到達したときには、避難準備・高齢者等避難開始を発令し、水防第二又は第三非常配備態勢をとる。 危険水位に到達したときには、避難勧告を発令し、更に降雨が続き被害が拡大すると予測されるときには、避難指示を発令する。	・地域防災計画では水位周知河川が避難判断水位に達し、都から伝達された氾濫警戒情報を基に判断し、避難情報を発令することになっているが、市内を流れているのは石神井川の上流のため、避難するべきなのか判断が難しい。	・地域防災計画において、市内を流れている河川について避難勧告等の発令の判断基準を設けている。	・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。 ・タイムラインは作成していないことから、その必要性について検討する必要がある。	
		・今後運用する中で、適宜マニュアルを更新していく。	・水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を必要に応じタイムラインに反映させるなど、タイムラインの充実を図っていく。	・石神井川について、タイムラインを作成する必要性について検討していく。	・地域防災計画の改訂時に、発令基準等についても見直しを検討していく。	・地域防災計画に定めている発令基準等について見直し検討していく。 ・タイムラインは作成していないことから、その必要性について検討する必要がある。	
③水害危険性の周知、IoTを活用した洪水情報の提供	・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報について住民等への周知方法を確認し、洪水情報や避難情報等が住民へ確実に伝達される取組を検討する。 ・洪水予報河川、水位周知河川、簡易な方法により水害危険性を周知する河川について情報共有する。 ※水害危険性の周知平常時における浸水想定の情報と洪水時における河川水位等の情報をあわせて「水害危険性」と称し、またこれらの情報を区市町村に提供するとともに、できる限り住民等へも提供することを「水害危険性の周知」と称するとされている。	・ホームページやツイッター、登録制メール、防災無線で避難勧告等の発令を市民に周知している。	・市ホームページにおいて、多摩川調布橋観測所及び残堀川残堀池上・池下観測所の水位確認サイトへリンクを貼っている。 ・避難情報については市内部で連携し、登録制メールを始め、あらゆる手段を用いて住民への周知を図っている。 ・外国人向けの情報提供手段がないのが課題となっている。	・市内に河川監視用カメラ等はなく、河川の様子を見ることはできない。 ・避難情報等は防災行政無線やHP、ツイッター、緊急メール、広報車を利用して、住民へ周知を行う。	・情報が住民に確実に伝わっていない。 ・指定河川洪水予報を、登録者メールで概ね一時間ごとに配信	・防災行政無線やホームページ、twitter、登録制メール等で情報の提供を行っている。 ・全住民に確実な情報伝達は行えていない。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・国管理河川である多摩川について、防災行政無線、ラインやツイッター、メール配信等による情報提供を実施している。
		・ホームページ等でより迅速に情報を伝達できる体制を構築していく。	・機会を捉えて、市民や事業所等に対する登録制メールの周知を行い、登録拡大を図る。 ・情報伝達手段の多様化を検討していく。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大、Twitter発信を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・今後、防災行政無線テレフォンサービスの導入を検討。 ・ジェイコム多摩との協定に基づき、防災情報サービスの普及に向け広報していく。

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容	立川市	昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市
④隣接区市町村等への避難体制の共有	・浸水予想区域図等を基に避難場所、経路を検討する。 ・隣接区市町村の避難場所を共有し連絡体制を構築していく。	現状と課題 ・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・水害時は浸水予想区域内の避難所が開設されない旨の周知が必要である。 ・住民が自身の避難経路を検討できるよう、ハザードマップ等を通じて情報を提供している。 ・隣接自治体と避難場所の共有について協定を締結している。	・ハザードマップを全戸配付し、避難場所を公表している。転入者については市民課窓口にてハザードマップを配付している。また、市ホームページでも公開している。 ・隣接市との避難場所共有などの連絡体制が確立されていない。 ・具体的な避難経路は定めていない。	・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・洪水などの被害は考えにくいが、住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることは難しい。 ・隣接市と避難場所等の情報共有を行う必要がある。	・ハザードマップで避難場所を公表している。	・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・隣接市区町村の避難場所を共有する体制を構築している。
		今後の具体的な取組 ・どの避難所を開設したのか、防災無線やホームページで確実に市民に伝達していく。 ・引き続き、避難経路を検討するために必要な情報を提供していく。 ・隣接自治体の避難場所を防災マップなどで周知していく。	・避難場所等の情報共有など隣接市町と連携を図っていく体制の構築について検討していく。その上で住民に周知についても検討していく。	・開設した避難場所を防災無線やホームページ等で市民に伝達する。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。	・平成30年度に防災情報ブックを作成し、市民に配布する予定。 内水ハザードマップは平成32年度作成予定。
⑤要配慮者利用施設等における避難計画等の作成状況・訓練の実施状況の確認	・洪水浸水想定区域図や浸水予想区域図等を基に要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設において避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた地下街等において浸水防止計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。	現状と課題 ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設は、防災担当者や福祉・子育て担当部署で確認しているが、漏れがある可能性がある。 ・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。 ・市内に地下街はない。	・要配慮者利用施設について指定していない。 ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していく必要がある。 ・地下街等は存在しない。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握することに時間を要する。 ・市内に地下街はない。また、洪水による浸水は想定されていない。 ・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することは困難である。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握することに時間を要する。 ・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。	・浸水想定区域内等に要配慮者利用施設が存在しない。 ・地域防災計画に定められた地下街等が存在しない。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・国管理河川である多摩川について、浸水想定区域内の要配慮者利用者施設等について、避難確保計画の作成、避難訓練の実施ができていない。避難確保計画の作成状況、計画作成後の訓練の実施状況の把握が課題である。
		今後の具体的な取組 ・避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 ・国や都の福祉・子育て担当部署にも施設把握への協力を働き掛けていく。	・今後検討等行っていく。	・今後検討を行っていく。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・関係部署と連携し、今後検討していく。

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項							
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容	立川市	昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市
①想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有	・想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図の作成状況(公表予定)を共有する。	現状と課題					
		今後の具体的な取組					
②水害ハザードマップの作成、改良と周知	・洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を基に水害ハザードマップの作成状況を共有する。 ・水害ハザードマップを住民へ効果的に周知する方法を検討する。 ・わかりやすい水害ハザードマップへの改良について検討する。	現状と課題	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表、全戸配布を行っている。 ・浸水予想区域図と避難所を掲載している。	・洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し、平成28年度に全戸配布を行った。	・東京都が公表する浸水予想区域図(東海豪雨規模降雨)を防災マップに掲載している。公表されている情報が古いため、最新情報に更新したい。 ・転入手続きの際や防災訓練等で配布している。	・洪水ハザードマップを作成し公表している(全戸配布・転入者に提供・ホームページ掲載)。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。
		今後の具体的な取組	・市民への配布を継続する。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 ・今後指定される土砂災害警戒区域の記載について検討していく。	・引き続き、配布を行っていく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 ・平成30年度に防災情報ブックを作成し、市民に配布する予定。 内水ハザードマップは平成32年度作成予定。
③まるごとまちごとハザードマップの促進	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況と効果事例を共有する。	現状と課題	・他市の取り組み事例を調べ、必要性及び費用対効果について研究する必要がある。 ・新規事業について予算確保が難しく、財政面で課題がある。	・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、協定に基づき、避難所への誘導標識等を設置している。	・急傾斜地指定の予定があるため、ハザードマップを作成予定。 ・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考にしていきたい。	・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、民間業者との協定により、電柱広告に避難所案内表示を掲載している。(現在5か所)	・市内に都管理河川は流れていない。 ・国管理河川である多摩川に係る洪水浸水予定区域等について、「まるごとまちごとハザードマップ」の取組は実施していない。
		今後の具体的な取組	・他市の取り組み事例を調べ、必要性及び費用対効果について研究する。	・他区市町村の取組事例も参考にしつつ、検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・必要に応じて検討していく。
④浸水実績等の周知	・浸水実績等に関する情報を共有し、住民等へ周知する方法について検討する。	現状と課題	・窓口で丁目単位での浸水実績を公開している。	・浸水履歴については、窓口にて問い合わせがあった場合に対応している。ホームページなどによる周知活動は行っていない。	・窓口で浸水実績を公表している。 ・ほとんど実績がないため、電話でも対応できる。	・ホームページ上に洪水ハザードマップを掲載し、浸水実績を公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・国管理河川である多摩川に係る洪水浸水予定区域等について、浸水実績はない(平成以降)。
		今後の具体的な取組	・個人情報及び資産価値保護とのバランスをとりながら、周知について検討していく。	・他区市町村の取組みを参考に検討していく。	・今後も引き続き対応する。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。
⑤住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	・区市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有し、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討する。	現状と課題	・立川市、国立市、昭島市及び立川消防署、昭島消防署が参加する三市二署水防訓練を実施しているが、避難を主眼に置いた訓練は実施していない。	・立川市、国立市、昭島市及び立川消防署、昭島消防署が参加する三市二署水防訓練を実施しているが、避難を主眼に置いた訓練は実施していない。	・水害を想定した避難訓練は実施していない。	・市立小中学校全22校で避難所運営連絡会を組織しており、関係機関が連携した訓練を実施している(現在は先進校3校で年1回のペースであるが、今後拡大予定)。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・国管理河川である多摩川について、平成28年度に区域内の要配慮者利用施設と水害に係る通信訓練を実施した。
		今後の具体的な取組	・避難訓練の実施の必要性について検討していく。	・住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練の実施について検討していく。	・避難訓練の実施の必要性について検討していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・効果的な訓練を検討していく。
⑥防災教育の充実	・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討する。	現状と課題	・防災教育の実施について検討していく必要がある。	・学校から依頼があった場合に、防災に関する出前講座を実施している。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・課外授業等を通して防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・学校が参加する防災訓練等を順次実施。
		今後の具体的な取組	・防災教育の実施について検討していく。	・今後も学校からの依頼に応じて防災教育を実施していく。	・教育委員会に協力を依頼していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・防災教育の実施について検討していく。

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」
円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容		立川市	昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市
①水位計、河川監視用カメラの整備	・国交省において開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリーの危機管理型水位計の情報を共有する。 ・水位計(危機管理型を含む。)、河川監視用カメラの配置について検討する。	現状と課題	・都が設置している水位計の情報を利用している。	・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない。	・水位計や河川監視用カメラを設置していない。	・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。 ・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。	・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。	・市内に都管理河川は流れていない。
		今後の取組の具体的な	・現状市での設置は不要と考えている。既存の水位計を引き続き活用していく。	・現状設置は不要と考えている。他自治体の先進事例などがあれば、検討したい。	・現状、設置は不要と考えている。必要に応じて検討したい。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

2)的確な水防活動のための取組

水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項							
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容	立川市	昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市
①水防上注意を要する箇所の確認、水防資機材の整備等	・河川整備の進捗状況等を踏まえて、出水期前に自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検の実施について確認する。 ・各構成員が保有する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。	現状と課題 ・防災倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。 ・区市町村内に水防上注意を要する箇所が定められていないことから共同点検には参加していない。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。 ・市内に水防上注意を要する箇所が定められていないことから共同点検には参加していない。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・区市町村内に水防上注意を要する箇所が定められていないことから共同点検には参加していない。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・国管理河川である多摩川について、出水期前の共同点検に参加している。 ・市役所に土のうを配備している。
		今後の具体的な取組 ・水防資機材の在庫管理・更新を適宜実施していく。 ・新たに水防上注意を要する箇所が指定された場合は、河川管理者や消防機関と連携した共同点検への参加を検討する。	・引続き、出水期前に建設事務所が実施する水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加する。 ・適宜、水防資機材の導入及び更新を実施していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・新たに水防上注意を要する箇所が指定された場合は、河川管理者や消防機関と連携して共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。
②水防訓練の充実	・毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練となるよう検討する。	現状と課題 ・多摩川について国立市、昭島市、立川消防署、昭島消防署と合同での水防訓練を実施している。 ・残堀川については実施なし。	・立川市、国立市、昭島市及び立川消防署、昭島消防署が参加する三市二署水防訓練を実施している。 ・当番市は三市にて持ち回りのため、当番市になるのは3年に1度。当番市では住民も参加するが、それ以外では消防団のみの参加となっているため、住民の水防に対する意識啓発が課題。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・国管理河川である多摩川について、近隣市、消防署とともに水防訓練を実施している。
		今後の具体的な取組 ・今後も多摩川について水防訓練を実施していく。 ・参加者が増えるよう取り組んでいく。	・引続き水防関係機関と連携した訓練を実施していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	水防関係機関と連携した訓練を今後も実施していく。
③水防に関する広報の充実	・各構成員の水防に関する広報(水防活動を行う消防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)の取組状況を共有する。	現状と課題 ・ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。広報内容は、消防団の行事一覧などの活動内容や募集要件など。	・ポスター等で水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・ホームページ・市報・ポスターや分団広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・消防団員が水防活動を行うことにはなっているが、特に広報活動等は行っていない。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。
		体系的な取組 ・引続き、ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。 ・その他必要に応じて適宜広報を実施していく。	・引続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・水防活動についての広報を検討する。	・水防活動についての広報を検討する。
④水防活動を行う消防団間での連携、協力に関する検討	・洪水氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう協力内容等を検討	現状と課題 ・隣接市と消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。	・消防団間の連携、協力体制に関する協定締結するとともに、水防訓練を実施している。	・消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。	・消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。	・消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。	・近隣市の消防団とともに水防訓練等を実施し、協力体制を構築している。
		今後の具体的な取組 ・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引続き消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。
区市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項							
①災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・浸水予想区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認する。 ・施設管理者等に対する洪水時の迅速かつ確実な情報伝達の方法について検討する。	現状と課題 ・災害拠点病院を掲載しているが、浸水想定等については言及なし。 ・伝達マニュアルの中で、拠点病院の一つである災害医療センターへの連絡を定めている。	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。	・浸水予想区域内等に災害医療支援病院(国立精神・神経医療研究センター病院)が立地するが、浸水深が浅く、病院機能への影響を及ぼす恐れがない。	・災害拠点病院や緊急医療救護所となる病院への情報伝達方法が課題。	・洪水浸水予想区域内の災害拠点病院の立地状況を確認し、必要に応じて地域防災計画に位置付けている。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・国管理河川である多摩川について、浸水予想区域に災害拠点病院は立地していない。
		今後の具体的な取組 ・伝達先及び内容について検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。
②洪水時の区市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	・区市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能確保するために必要な対策(耐水化等)について検討する。	現状と課題 ・非常用の発電機を屋上に設置している。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・止水用の土のう等を備蓄し、市庁舎への浸水に対応している。 ・土のう等を備蓄し、水害時に活用できるようにしている。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。 ・土のう等を備蓄し、水害時に活用できるようにしている。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・国管理河川である多摩川についても、庁舎は浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。
		今後の具体的な取組 ・今後も適切に施設管理を行っていく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・浸水防止のための資機材の導入を検討する。 ・耐水化等の対策を検討していく。	・浸水対策について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。	・今後も適切に施設管理を行っていく。

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

3) 氾濫水の排水に関する取組

氾濫水の排水に関する事項			立川市	昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容							
①排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	・浸水予想区域内における排水施設、排水資機材等の運用方法等を共有する。	現状と課題	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・消防団に排水ポンプを配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・国管理河川である多摩川について、市として排水ポンプを配備していない。
		今後の具体的な取組	・国や都と連携して排水計画等について検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・都や消防(水防)団との連携強化 ・排水計画の検討

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

4)その他の取組

その他の事項								
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容		立川市	昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市
①堤防など河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)	・河川整備計画に基づき順次整備を実施する。	現状と課題						
		体系的な取組						
②樋門、樋管等の施設の確実な運用体制の確保	・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有し、必要に応じて技術的助言を実施する。 ・都管理の遠隔操作化している水門・樋門の運用方法について情報を共有する。 ・都管理の樋門・樋管等について、施設の確実な運用体制を検討する。	現状と課題						
		今後の具体的な取組						
③水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	・防災、安全交付金を確保し、水防災意識社会再構築の取組を支援する。	現状と課題						
		体系的な取組						
④災害時及び災害復旧に対する支援強化	・災害対応にあたる人材の育成に向けて国が実施する研修、訓練へ参画する。 ・災害復旧に関する研修、訓練等の情報を共有する。	現状と課題	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。
		今後の具体的な取組	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。
⑤災害情報等の共有体制の強化	・DIS(災害情報システム)にて災害情報や避難情報を迅速に共有する。	現状と課題	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。
		体系的な取組	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。
⑥地方自治法第245条の4第1項に基づく技術的助言	・国管理河川を対象とした大規模氾濫減災協議会の取組状況に関する情報提供等を共有する。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有する。	現状と課題						
		今後の具体的な取組						

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

情報伝達、避難計画等に関する事項								
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	気象庁東京管区气象台	関東地方整備局	東京都
①洪水時における河川管理者からの情報提供等	・洪水予報河川と水位周知河川において、避難勧告に直接する氾濫危険情報等を直接区市町村長へ伝達できる仕組みを平成30年出水期に構築する。(ホットメールの構築)	現状と課題 ・区市町村内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	現状と課題 ・区市町村内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	現状と課題 ・区市町村内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	現状と課題 ・区市町村内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。			・防災情報を区防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・区長による避難勧告等の確実・迅速な発令を支援するため、区長に対し直接防災情報を提供することを検討する必要がある。
		今後の具体的な取組						・区と調整し、防災情報を区長に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。(建設局)
	・洪水予報河川、水位周知河川及びその他河川において、避難勧告等の発令判断の支援のための情報を区市町村避難勧告部署等へ伝達できる仕組みを検討する。	現状と課題 ・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	現状と課題 ・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	現状と課題 ・災害事象について精通しているわけではないため、市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。	現状と課題 ・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する場合がある。			・水防災総合情報システムをととし、水位計や雨量計の情報を区に提供している。(建設局) ・区防災担当部署に対し避難勧告等の発令に係る判断の支援をさらに行っていく必要がある。(建設局)
		今後の具体的な取組 ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	今後の具体的な取組 ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	今後の具体的な取組 ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	今後の具体的な取組 ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。			・区市町村と調整し、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを検討していく。(建設局)
②避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	・洪水予報河川と水位周知河川を中心とした、タイムラインの作成状況を確認する。 ・区市町村が定めた洪水時における避難勧告などの発令対象区域、発令判断基準を確認する。	現状と課題 ・想定浸水が浅いため避難勧告等の必要性を検討する必要がある。 ・洪水に関する避難勧告等の発令基準を東大和市避難勧告等の判断・伝達マニュアル(以下「避難勧告マニュアル」という。)に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域について検討する。	現状と課題 ・水害に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めている。 ・柳瀬川、空堀川について、地域防災計画に避難勧告着目型のタイムラインを定めている。	現状と課題 ・水害に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、タイムラインについては基準を設けていない、	現状と課題 ・避難勧告等の発令基準を「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」で定めている。 ・タイムラインは作成していないことからその必要性について検討する必要がある。	東京都管理河川におけるタイムライン作成に関する支援実績はない。 ・国直轄河川の荒川について、荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。		・水位上昇が極めて速い中小河川においては、リードタイムを確保できないため多機関連携型タイムラインを作成することは困難である。(総務局、建設局) ・災害により区がその全部又は大部分の事務を行うことができなかったときは、要配慮者に対する避難準備、避難のための立ち退き勧告及び指示に関する措置の全部又は一部を当該区長に代わって実施する。(総務局)
		今後の具体的な取組 ・多機関連携型、避難勧告着目型どちらを作成していくか検討し必要に応じて作成していく。 ・想定浸水が浅いため避難勧告等の必要性を検討し必要に応じて作成していく。 ・避難勧告マニュアルに定めている発令基準等について見直し、地域防災計画に反映させる必要性についても検討していく。	今後の具体的な取組 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直し検討していく。 ・地域防災計画に定めている避難勧告着目型のタイムラインについて見直し検討していく。	今後の具体的な取組 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直し検討していく。	今後の具体的な取組 ・地域防災計画の改訂に合わせ、発令基準等を記載する必要がある。	タイムライン作成を検討している区市町村に対し、気象情報の利用方法の解説等を行うと共に、洪水警報の危険度分布等の利活用促進を図る。		・避難勧告着目型タイムラインの作成について既に運用されているタイムラインの情報を共有するなど、区の間で支援していく。(建設局、総務局)
③水害危険性の周知、IoTを活用した洪水情報の提供	・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報について住民等への周知方法を確認し、洪水情報や避難情報等が住民へ確実に伝達される取組を検討する。 ・洪水予報河川、水位周知河川、簡易な方法により水害危険性を周知する河川について情報共有する。 ※水害危険性の周知平常時における浸水想定の情報と洪水時における河川水位等の情報をあわせて「水害危険性」と称し、またこれらの情報を区市町村に提供するとともに、できる限り住民等へも提供することを「水害危険性の周知」と称することとされている。	現状と課題 ・現在、河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報は、ホームページで公開していない。 ・避難関連の情報を防災行政無線、登録制メールなどで市民に伝えている。	現状と課題 ・市ホームページにて東京都水防災総合情報システムへのリンクを貼り、市民がすぐに関連できるようにしている。 ・洪水情報や避難情報は、清瀬市メール斉配信サービス、市ホームページ、SNS(Twitter、Facebook)、防災行政無線、車両による広報などにより、住民に伝達している。 ・単一の情報収集手段によらず各情報伝達手段の利用促進を図る必要がある。 ・外国人居住者への周知が課題である。 ・発表・公表されている雨量・水位・河川映像・氾濫危険情報などの防災情報等が住民等に十分に周知されていないことが課題である。	現状と課題 ・登録制メールやツイッター、ホームページ等で水害状況について市民に情報提供している。	現状と課題 ・ホームページに、東京都水防災総合情報システムへのリンクを掲載している。	洪水予報河川を除く中小河川について、洪水警報の危険度分布を気象庁ホームページで提供している。また、6時間先までの流域雨量指数の予測値を防災情報提供システムで提供している。		・東京都水防計画にて洪水予報、水位周知河川に指定した河川を記載している。(建設局) ・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を「東京都水防災総合情報システム」で公開している。(建設局) ・来日外国人向けの情報や外出時での情報収集に課題がある。(建設局)
		今後の具体的な取組 ・情報の確実な伝達について検討していく。	今後の具体的な取組 ・メール斉配信サービスの登録拡大を図っていく。 ・課題についての検討をしていく必要がある。	今後の具体的な取組 ・今後も取り組みを継続していく。	今後の具体的な取組 ・メール斉配信サービスの登録拡大を図っていく。	気象庁ホームページ等で提供している洪水警報の危険度分布や、防災情報提供システムで提供している流域雨量指数の予測値を活用し、水害の危険性を事前に確認し、防災関係機関や住民が適時適切な防災対応をとるよう、周知広報を行う。		・外国人対応や外出先での情報収集ができるよう「東京都水防災総合情報システム」の改修を検討していく。(建設局)

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」
平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都
①想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の共有	・想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図の作成状況(公表予定)を共有する。							・東海豪雨規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表していく。(建設局、下水道局)
②水害ハザードマップの作成、改良と周知	・洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を基に水害ハザードマップの作成状況を共有する。 ・水害ハザードマップを住民へ効果的に周知する方法を検討する。 ・わかりやすい水害ハザードマップへの改良について検討する。	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を窓口で配布している。 ・ハザードマップの作成を検討している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。	・東京都が公表している浸水予想区域図を基に洪水ハザードマップを作成し、公表している。 ・洪水ハザードマップの周知方法は、防災防犯課窓口の他に市内公共施設窓口へ配置したり、ホームページで公開したりしている。 ・洪水ハザードマップには、浸水想定以外にも避難時の心得や非常時の持出し品、土砂災害の種類と前兆現象、避難情報の情報伝達、警報・注意報発令基準等を掲載している。	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。	・東京都が公表している浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し全戸配布した。また、転入者への配布に加え、ホームページにて公表している。 ・ハザードマップには、東京都河川部作成の浸水予想区域図を基にした浸水予想区域図と、避難勧告等の伝達手段や、それぞれの段階でとるべき行動、避難所の位置などを記載している。			・浸水予想区域図等を作成し、公表するなど、区市町村が作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局) ・自治体が作成するハザードマップ掲載ページへのリンクを掲載している。(建設局)
③まるごとまちごとハザードマップの促進	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況と効果事例を共有する。							・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が作成するハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)
④浸水実績等の周知	・浸水実績等に関する情報を共有し、住民等へ周知する方法について検討する。							・国からの情報を区へ提供し、支援している。(建設局)
⑤住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	・区市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有し、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討する。							・ホームページで浸水実績を公表している。(建設局) ・より多くの住民に対して周知していく必要がある。(建設局)
⑥防災教育の充実	・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討する。							・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、支援していく。(建設局)

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」
円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容		東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	気象庁東京管区气象台	関東地方整備局	東京都
①水位計、河川監視用カメラの整備	・国交省において開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリーの危機管理型水位計の情報を共有する。 ・水位計(危機管理型を含む。)、河川監視用カメラの配置について検討する。	現状と課題	・水位計(空堀川・高木橋、奈良橋川・空堀川合流点付近)、河川監視用カメラ(空堀川・高木橋)が設置されている。	・市内に流れている河川については水位計(清瀬橋等)は設置されている。	・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。 ・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。	・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。 ・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。			・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。(建設局) ・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。(建設局)
		今後の具体的な取組	・引続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。	・河川監視用カメラの設置について必要に応じて検討していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。			・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。(建設局) ・水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討する。(建設局)

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

2)的確な水防活動のための取組

水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項								
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	気象庁東京管区气象台	関東地方整備局	東京都
①水防上注意を要する箇所の確認、水防資機材の整備等	・河川整備の進捗状況等を踏まえて、出水期前に自治体消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検の実施について確認する。 ・各構成員が保有する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。	現状と課題 ・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・市役所敷地内に土のう、倉庫内にショベル等の資機材を配備している。	・土のう袋やロープ、ブルーシート、水防用吸水ポンプ等を備蓄している。 ・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。	・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。 ・共同点検に参加する。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・災害対策倉庫等に土のう、スコップ、排水ポンプ等の資機材を配備している。			・出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所等の共同点検を実施している。(建設局) ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。(建設局)
		今後の具体的な取組 ・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・水害に備えた水防資機材の拡充を検討していく。 ・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意する箇所等の共同点検に参加していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。(建設局)			・引き続き、出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所等の共同点検を実施していく。(建設局) ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。(建設局)
②水防訓練の充実	・毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練となるよう検討する。	現状と課題 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関や市民の参加による水防訓練を毎年実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・現在は住民参加型では実施していない。	・関係機関と連携した水防訓練には準備段階から参加している。		・建設事務所に配備している排水ポンプ車について、機器の操作・取扱訓練を実施している。(建設局) ・区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(建設局) ・防災対策基本法に基づいて風水害訓練を多摩地域と連携して実施している。(総務局) ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局、建設局)
		今後の具体的な取組 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、住民等の参加等による多様な訓練の内容を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、実施方法を適宜見直していく。	・実践的な訓練となるよう、引き続き関係機関と連携し、検討に協力していく。		・毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) ・より実践的な水防訓練となるよう検討していく。(建設局)
③水防に関する広報の充実	・各構成員の水防に関する広報(水防活動を行う消防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)の取組状況を共有する。	現状と課題 ・ホームページやポスター等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・市ホームページや市報等を通じて水防活動を行う消防団員の募集を行っている。	・ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。			・ホームページや各種広報媒体等を通じても広報等を展開していく。(建設局、総務局) ・区に依頼し、区の広報紙に水防システムの概要を掲載し、周知を図っている。(建設局)
		体系的な取組 ・引き続き、ホームページやポスター等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、市ホームページ等で消防団員の募集を行っていく。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。			・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じても広報等を展開していく。(建設局、総務局)
④水防活動を行う消防団間での連携、協力に関する検討	・洪水氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう協力内容等を検討	現状と課題 ・大災害等非常事態発生時の相互応援を行う旨、東大和市と隣接の小平市との間で限定的な地域で消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。	・消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。	・消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。	・区市町村間での広域的な消防団の連携等については行っていない。			連携体制の構築に向けた検討資料として東海豪雨規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局)
		今後の具体的な取組 ・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・連携協力体制を継続していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。			連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局)
区市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項								
①災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・浸水予想区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認する。 ・施設管理者等に対する洪水時の迅速かつ確実な情報伝達の方法について検討する。	現状と課題 ・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。	・東京都災害拠点病院に指定されている国立病院機構東京病院は浸水予想区域内に立地していない。	・市内に災害拠点病院はない。	・市内に災害拠点病院はない。 ・医師会や市内の大きな病院に地域防災無線を配備し、情報伝達体制を構築している。			・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局・下水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局)
		今後の具体的な取組 ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。			・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局)
②洪水時の区市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	・区市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能確保するために必要な対策(耐水化等)について検討する。	現状と課題 ・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。	・止水用の土のうを備蓄している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。			・止水用の土のう等を備蓄し、地下駐車場等への浸水に対応している。(各局) ・自家発電機等の耐水化を検討している。(各局) ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。(各局)
		今後の具体的な取組 ・浸水対策について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。 ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・平成32年度に新庁舎が建設される予定であり、新庁舎においては基本設計の中で耐水化の対策も図られる計画となっている。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。			・浸水防止のための資機材の導入を検討する。(各局) ・耐水化等の対策を検討していく。(各局)

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する事項			東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	気象庁東京管区气象台	関東地方整備局	東京都
①排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	東京都管理河川を対象とした取組内容 ・浸水予想区域内における排水施設、排水資機材等の運用方法等を共有する。	現状と課題	・各消防団に水中ポンプが配備されている。	・排水資機材は排水ポンプを配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・各消防団、市に水中ポンプが配備されている。			・建設事務所に排水ポンプ車を配備している。（建設局） ・ポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施している。（下水道局）
		今後の具体的な取組	・配備している資機材について定期的に点検し、維持管理を徹底していく。	・排水資機材の拡充を検討していく。	・排水資機材の拡充を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討し、各地域毎に排水ポンプ等の機材を増設する。			・引き続き、ポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。（下水道局）

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」
4)その他の取組

その他の事項			東大和市		清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都
項 目	東京都管理河川を対象とした取組内容									
①堤防など河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)	・河川整備計画に基づき順次整備を実施する。	現状と課題								・計画に対し、流下能力が不足している区間において河川整備を推進している。(建設局)
		体系的な取組								・着実に河川整備を進めていく。(建設局)
②樋門、樋管等の施設の確実な運用体制の確保	・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有し、必要に応じて技術的助言を実施する。 ・都管理の遠隔操作化している水門・樋門の運用方法について情報を共有する。 ・都管理の樋門・樋管等について、施設の確実な運用体制を検討する。	現状と課題								・水門、樋門については、遠隔操作化して運用している。(建設局) ・下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有する。(下水道局)
		今後の具体的な取組								・水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有する。(建設局) ・引き続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有する。(下水道局) ・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有していく。(建設局)
③水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	・防災、安全交付金を確保し、水防災意識社会再構築の取組を支援する。	現状と課題								
		体系的な取組								・防災、安全交付金について国へ要望し、水防災意識社会再構築の取組を支援していく。(建設局)
④災害時及び災害復旧に対する支援強化	・災害対応にあたる人材の育成に向けて国が実施する研修、訓練へ参画する。 ・災害復旧に関する研修、訓練等の情報を共有する。	現状と課題	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・毎年、東京都と共同で区市町村の防災担当者を対象に、気象庁が発表する防災気象情報の利活用を目的とした防災気象講習会を実施している。			・国が実施している研修等に参加している。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修を実施している。(建設局) ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。(建設局)
		今後の具体的な取組	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・自治体担当者に利用していただくことを目的として、防災気象情報の入手とその情報を活用した防災行動をシミュレートするワークショッププログラムを作成する予定。			・引き続き、国が実施している研修等に参加していく。(建設局)
⑤災害情報等の共有体制の強化	・DIS(災害情報システム)にて災害情報や避難情報を迅速に共有する。	現状と課題	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。				・区にDISを提供し情報収集をしている。(総務局) ・区に対してDISの利用方法等を支援している。(総務局)
		体系的な取組	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。			・引き続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局)
⑥地方自治法第245条の4第1項に基づく技術的助言	・国管理河川を対象とした大規模氾濫減災協議会の取組状況に関する情報提供等を共有する。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有する。	現状と課題							・平成28年度に国管理河川を対象とした「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく協議会等を設置し、5年間の取組内容を取組方針としてとりまとめた。 ・平成29年度においても協議会等を開催し、取組状況のフォローアップを実施した。	
		今後の具体的な取組								・国管理河川を対象とした大規模減災協議会の取組状況に関する情報提供等の技術的助言を行っていく。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有していく。